



お口の健康ネットワーク 会報

Oral Health Network Newsletter vol.7. 2010. 12. 1



社会歯科学で学んだ法律・条例からみた歯科

神奈川県立歯科大学社会歯科学講座歯科医療社会学分野 准教授

山本 龍生

私は 2009 年 4 月に岡山大学を退職し、神奈川県立歯科大学に赴任しました。岡山大学では医学部・歯学部附属病院予防歯科に在籍し、教育、研究、そして診療の毎日を送っていました。現在の神奈川県立歯科大学では社会歯科学講座に在籍し、教育と研究を行っています。社会歯科学講座は歯学部の中で、医の倫理、保健・医療・福祉・介護の仕組みやそれに関係する法規、社会保障、医療経済などの講義を分担しています。

今回、執筆の機会をいただき、近況報告を兼ねて、「社会歯科学」から学んだことについて述べさせていただきます。

1. 歯科医師の社会的使命とは

～世界保健機関（WHO）憲章、日本国憲法および歯科医師法の関係

まず、WHO の健康の定義は、医療に関わる人でしたら誰でもご存知だと思います。すなわち、WHO 憲章の前文には、「健康とは、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態であって、たんに疾病がないとか病弱でないというだけではない。」と定義されています。しかし、これに続く文章をご存知でしょうか？

そこには、「到達可能な最高水準の健康を享受することは、すべての人の基本的権利の一つであり、人種、宗教、政治的信条、経済的条件、および社会的条件によって差別されてはならない。」とあります。さらに、「世界中すべての人々が健康であることは、平和と安全を達成するための基礎であり、その成否は、個人と国家の全面的な協力が得られるかどうか

にかかっている。」とつづきます。要するに WHO は、健康は人間の基本的権利であり、各国政府にはその基本的権利をまもる責任があると言っています。

WHO 憲章で述べられている「各国政府の責任」について、わが国では日本国憲法第 25 条に、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と生存権を規定したうえで、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とその生存権を保障する国の義務が定められています。この「社会保障」のなかに保健・医療・介護保障が含まれており、歯科医療もその一つとなっています。

そして、歯科医師法第 1 条には、「歯科医師は歯科医療および保健指導を掌ることにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」と、歯科医師の任務が規定されています。すなわち、歯科医師の社会的使命は国に代わって国民の健康な生活を確保することであり、そのために国から免許を受けているのです。

このようにして、法律から考えてみると、歯科医師免許の意味するところがよくわかります。歯科衛生士も国から免許を与えられており、その社会的責任も大きいことがわかります。

現在（平成 22 年 10 月）放送中の、NHK 大河ドラマの龍馬伝では、坂本龍馬が新しい日本の仕組みとして「船中八策」をつくり、それがやがて明治政府の「新政府綱領八策」となることが紹介されました。今の仕組みの社会があたりまえと思って生活し

ている私にとっては、江戸時代から明治時代へと社会が大きく変わる時のきまり（法律）の持つ重さを感じました。歯科医療も、その法的な仕組みを知ることによって、歯科医師の社会的使命、免許の意味するところを理解し、原点に立ち返って歯科医療に取り組めるのではないかと思います。

2. 歯科に関する条例

近年、都道府県で歯科保健に関する条例が相次いで公布・施行されています。最も成立が速かったのは新潟県（2008年7月11日施行）の歯科保健推進条例で、次いで北海道（歯・口腔の健康づくり8020推進条例：2009年6月16日）、長崎県（歯・口腔の健康づくり推進条例：2009年12月17日行）、静岡県（歯や口の健康づくり条例：2009年12月21日）、とつづき、2010年に入ってからは島根県、千葉県、岐阜県、愛媛県、佐賀県、茨城県、長野県、熊本県、高知県と、さらに多くの県で条例が制定される状況にあります（図）。現在、歯科保健は、母子保健法、学校保健安全法、労働安全衛生法、健康増進法と各々異なった法律にちりばめられており、一貫した歯科保健対策が計画しにくい面があります。条例は「地方の法律」であり、条例が制定された道県では、その後歯科保健対策に予算を付け、実施をしやすいようになっています。

一方、国レベルでも歯科保健のみに特化した法律に向けた動きがみられました。国会では2008年6月4日に民主党が「歯の健康の保持の推進に関する法律案」を参議院に提出しましたが、審議未了で廃

案となり、翌2009年4月9日に再び提出されました。また、自民党と公明党は「歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持の推進に関する法律案」を2009年7月15日に提出しました。しかし、いずれの法案も成立することなく、廃案となりました。今後は、国の歯科単独法ができて、都道府県の条例の理念を支えるようになってほしいものです。

3. さいごに

以上、私が「社会歯科学」を通じて学んだ、法律や条例と歯科の関係について述べさせていただきました。どんなに良い歯科医療技術であっても、それが社会で使われるには社会の仕組みの中に入っていく必要があることを学んでいます。「つまようじ法」のエビデンスは十分にありますので、今後はそれを社会にどう広めていくかの戦略が問われていると思います。もちろん、「歯を抜かない、削らない、歯肉を切らない、患者を見捨てない」という「つまようじ法のこころ」を伝えることも忘れてはなりません。

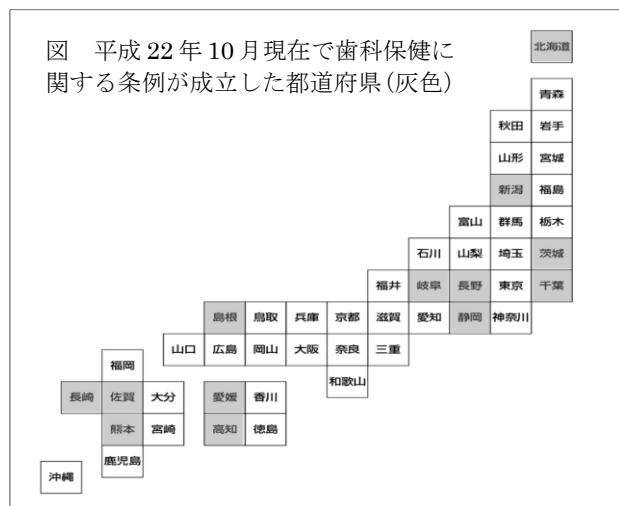
中国に、「上医は国を医し、中医は民を医し、下医は病を医す」という言葉があるそうです。歯科を通じた国民の健康の保持・増進という使命を担った歯科関係者によって、歯周病予防・治療に有効な「つまようじ法」による術者ブラッシングが全ての国民にいきわたるよう、社会歯科学の立場から貢献できるよう努力していききたいと思います。

山本 龍生（やまもと たつお）

〔略歴〕

平成元年 岡山大学歯学部卒業
 平成5年 岡山大学大学院歯学研究科修了
 平成5年 岡山大学歯学部予防歯科学講座助手
 平成6年 米国テキサス大学生物医学研究所客員研究員（～平成8年）
 平成9年 岡山大学歯学部附属病院予防歯科学講座講師
 平成15年 岡山大学医学部・歯学部附属病院予防歯科学講座講師
 平成15年 世界保健機関インターン（～平成16年）
 平成17年 岡山大学大学院環境学研究科生命環境学専攻人間生態学講座（兼任）
 平成21年 神奈川歯科大学社会歯科学講座歯科医療社会学分野講師
 平成22年 神奈川歯科大学社会歯科学講座歯科医療社会学分野准教授（現在に至る）

図 平成22年10月現在で歯科保健に関する条例が成立した都道府県（灰色）



診療室訪問

岡山大学病院 予防歯科



■診療室概要

所在地：岡山市北区鹿田町
2-5-1
チェア：8台
診療時間：月～金曜日/
8時半～12時、13時～16時
患者数：1日約50名

患者さんが自信を持ち、自立できる予防歯科外来を実現

つまようじ法が初めて本格的に診療室全体に導入されたのが岡山大学予防歯科。以来、予防歯科では20年以上変わらず、抜かない、削らない歯科治療を実践されています。現在の診療や予防歯科の考え方を、教授の森田先生にお聞きしました。

—診療室が広々としてきれいに片付いていますね。

予防歯科の診療室はなるべくシンプルに、きれいなほうが良いと思うんです。無駄なものは置かないようにして、間取りもスッキリとさせています。業務のほうも効率化が進んでいて、全て電子カルテが採用され、手書きは一切ありません。

—大学の予防歯科としては患者さんは非常に多いと思います。

予防歯科の中では日本で一番多いですね。だいたい月1,000人くらいです。予防歯科で1,000人は多いと思いますが、ドクターが10人くらいいますからね。よく診てくれる人で一人当たり月100人くらいです。私はちょっとサボって50人くらいですけど。

それと今は入院患者さんの口腔ケアとか往診も行って、医師と一緒に夜の8時とか9時までカンファレンスに参加したりしているドクターもいます。

—予防歯科での診療のやり方は今も昔も同じでしょうか。

基本的な部分は変わっていないと思います。検査して、染色して、つまようじ法できれいに歯磨きして、最後はフッ素を塗ってという流れですね。あともうちょっと細かいところをいろいろ診たりします。予防歯科にはドクターがいますから、当然ドクターがブラッシン

グをします。患者さん側からすれば、ドクターにしてもらうのが一番いいと思いますし。

患者さん1人当りの診療にかかる時間は通常45分から1時間くらいです。そのうちカルテの入力や予約を入れたりという時間が10分くらいあります。私の場合は最後にフッ素を塗っている5分くらいの間にカルテを入力しています。



ただ、以前と変わったのは、予診室のシステムが変わったために、新患が非常に少なくなりました。大学病院なので必ず予診室を通るわけですが、ほとんどのパターンでは、まず他の科で治療を受け、その後で予防歯科を紹介されて来られます。例えばインプラントの治療をして、その後のケアで予防歯科に来られるというようなケースです。昔は歯周病治療で、治療も含めて予防歯科で、という形があったのですが、今ではそれが少なくなりました。そういう患者さんは最近では開業医の先生のところで診てもらっているのかもしれませんが、それと、平成19年から口臭外来を開設していますので、口臭治療で予防歯科を希望して受診される患者さんはいます。

それでも一度来られると、数か月に1回から年1回

くらいのペースで継続来院されますから、患者さんの数自体は減っていません。

1点、以前行っていた歯ブラシをガス滅菌して患者さんごとにキープしておくやり方は廃止しました。治療用具の一つと考えるとこちらで用意すべきものかもしれませんが、万が一間違えると大きな問題ですから。今は歯ブラシを忘れた方には売店で買ってきてもらうようにしています。



—大学でのつまようじ法のマスターの仕方は？

学生は6年生の時に臨床実習でマスターしますが、やはり患者さんの受けがいいと肌で感じる事が大切なのではないでしょうか。私が手取り足とり教えるよりも、患者さんにどうですか？と聞いて、患者さんのリアクションが良ければ、必死になってマスターしようと考えますよ。

—予防歯科に取り組んでいる会員の皆様にメッセージをお願いします。

予防歯科というのは考え方の問題だと思っています。予防歯科の考え方を持つとブレないというか、治療をする上でも迷いがなくなると思います。予防歯科をやっていると、状態の悪い患者さんだけでなく、健康な人も多く診ることができます。健康な人も診ていると、患者さんを測る物差しができます。悪い人ばかり診ていると、相対値が分からなくなるんですね。両極端な人を診ると、その間の人がどれくらいのところにいるかが分かるので、どこを目指して治していけばいいのかが分かるでしょう。100%健康な人を知らないと、それを目指すことはできないですから。予防歯科では技



術よりもそういう考え方、自分の物差しを持つことのほうが大切だと思います。

診療室にニコニコして入ってくる患者さん—
 ドクターにどんどん質問する患者さん—
 痛くもかゆくもないのに来院する患者さん—
 予防歯科をやっているとこういう患者さんがどんどん増えてきます。患者さんの支持が得られやすいんです。患者さんのニーズも把握しやすいですし、治療でトラブルになることも少ない。

それから、患者さんが自信を持てるようになることも大事だと思います。予防歯科は、患者さんが自信を持てるようになる場所、安心感があって、ドクターを信頼してくれる場所です。患者さんが自立することが大事ですから。自立しながら、年1回でも2、3か月に1回でも専門家のところに来て、情報を仕入れてもらえたらと考えています。



森田 学
 (もりた まなぶ)

昭和57年 大阪大学歯学部卒業
 岡山大学助手 歯学部予防歯科学講座
 昭和62年 岡山大学講師 歯学部附属病院予防歯科
 平成3年～5年 米国テキサス大学 研究員
 平成11年～12年 米国ミシガン大学 研究員
 平成12年
 北海道大学教授 大学院歯学研究科予防歯科学教室
 平成20年
 岡山大学教授 大学院医歯薬学総合研究科予防歯科学分野

活動報告

通常総会開催

日時:平成 22 年 9 月 12 日(日)9:45~10:30
場所:朝日大学弁天島研修センター(静岡県浜松市西区舞阪町弁天島 3736)
出席者数:10 名、表決委任者 117 名
内容:
第 1 号議案 2010 年 7 月期事業報告及び収支決算
第 2 号議案 理事選任に関する件
第 3 号議案 2011 年 7 月期事業計画及び収支予算
上記議案に関し、全員異議なく原案通り承認された。

お口の健康ネットワークフォーラム



日時:平成 22 年 9 月 12 日(日)10:30~12:30
場所:朝日大学弁天島研修センター(静岡県浜松市西区舞阪町弁天島 3736)
出席者数:17 名
テーマ:「これからの日本の口腔保健について」
講師:朝日大学歯学部教授 磯崎 篤則 先生
岡山大学歯学部教授 森田 学 先生
コメンテーター:岡山大学名誉教授 渡邊達夫先生

10/17、11/3 予防歯科臨床セミナー

日時:

1 回目(基礎編)・10 月 17 日(日)10:00~16:00

2 回目(応用編)・11 月 3 日(水)10:00~16:00

会場:千里ライフサイエンスセンター(大阪)

■講師

pmj 歯科診療所院長 黒瀬 真由美 先生

小畑歯科医院院長 小畑 文也 先生

参加者数:1 回目 25 名、2 回目 49 名



事務局からのお知らせ

●第3期活動予定

セミナー事業では、10月17日、11月3日に開催させていただいた2回コースのような、より会員の皆様のニーズに応えられるようなセミナーを実施していきたいと考えています。

また、前期から準備している会員サイトの立ち上げなど、有益な情報交換ができるような仕組みを提供していきます。

認定事業につきましてもスタートまで時間がかかっていますが、第2期に検討した内容を実施に移していきたいと思えます。

●今後の行事日程

H23年 月 日	内容	開催地	講師等	時間（予定）
4/10（日）	理事会	岡山	—	10：00～12：00
	会員向け研修会		検討中	13：00～16：00
9～10月頃	総会・研修会	岐阜	検討中	未定

※セミナーなどの開催日程は現在未定ですので、決まり次第ご案内させていただきます。

●新理事の紹介

9月12日の総会で承認され、理事に岐阜県山県市で開業されているアサヒ歯科医院の旭律雄先生が就任されました。

●年会費のお支払いをお願いします

お口の健康ネットワークの第3期（平成22年8月～平成23年7月）の年会費のお支払いをお願いいたします。本会報と同封の振込用紙にて、平成23年1月末までにお振込くださいますよう、お願い申し上げます。

●つまようじ法DVDまもなく完成します

大変お待たせしております、新版つまようじ法DVDですが、制作が大詰めにはいっており、年明けにはお届けできる予定です。

（編集後記）

今年もあっという間に師走を迎えました。個人的なことですが、数年前から抜いたほうがよいと言われていた親知らずをついに先日抜歯しました。やり残していたことを一つ年内に片付けられて少しスッキリした気分ですが、親知らず以外は一生涯抜くことなく過ごせたらと思います。そのためにはやはり毎日のブラッシングと、定期的にプロによるケアを受けることですね。

（事務局／草野栄路）

お口の健康ネットワーク会報 Vol.7

2010年12月1日発行

発行：NPO 法人お口の健康ネットワーク

〒700-0953 岡山市南区西市541-1

TEL. 086-244-4692 FAX. 086-244-1351

<http://www.oral-health-network.jp>

E-mail : info@oral-health-network.jp